地方自治法施行令第167条の2第1項第3号適用における公表（安芸市契約事務規則第40条の2）　（令和6年4月1日現在）　（様式2）

		発注見通し公表欄			契約締結前公表欄			契約締結後の公表				
No.	発注課（担当者・連絡先）	契約の名称（物件、委託名）	契約の概要（予定業務の内容・数量・期限等）	契約締結予定月	契約締結予定年月日	選定基準	決定方法	契約締結日	契約相手方（住所・名称）	契約金額	契約相手方とした理由	その他
1	商工観光水産課 担当：小松 電話：0887-35-1011	令和6年度ふるさと童謡トイレ・安芸観光情報センター駐車場清掃委託業務	【契約内容】 ・ふるさと童謡トイレの清掃 ・安芸観光情報センター駐車場の清掃 【契約期間】 令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月	令和6年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する高齢者の雇用安定に寄与できるシルバー人材センターで、安芸市内に事業所を有すること。	見積書徴取	令和6年4月1日	安芸市寿町2-8 一般社団法人安芸市シルバー人材センター	711,370円	選定基準を満たし、且つ、予定価格以下の見積であったため。	
2	商工観光水産課 担当:小松 電話:0887-35-1011	令和6年度伊尾木洞観光案内所トイレ等清掃委託業務	【業務内容】 ・トイレの清掃 ・長靴の清掃 【契約期間】 令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月	令和6年4月1日	地方自治法第167条の2第1項第3号に該当する障害者の雇用安定に寄与できる障害者福祉関係施設で、安芸市内に事業所を有すること。	見積書徴収	令和6年4月1日	安芸市寿町7-22 特定非営利活動法人ホップあきの会	289,267円	選定基準を満たし、且つ、予算額以下の見積であったため。	
3	商工観光水産課 担当：小松 電話：0887-35-1011	令和6年度内原野公園ボート監視員業務	【契約内容】 ・貸しボートの監視等 【契約期間】 令和6年4月1日～令和6年5月6日	令和6年4月	令和6年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する高齢者の雇用安定に寄与できるシルバー人材センターで、安芸市内に事業所を有すること。	見積書徴取	令和6年4月1日	安芸市寿町2-8 一般社団法人安芸市シルバー人材センター	284,773円	選定基準を満たし、且つ、予算額以下の見積であったため。	
4												